

令和7年度練馬区デマンドタクシー実証実験の実施について

デマンドタクシー実証実験の運行計画（案）

※赤字は令和6年度実証実験からの変更箇所

| 項目 | 内容 |
|------------|---|
| 運送を必要とする理由 | <p>運転手不足などにより、路線バスの一部やみどりバスの減便などが生じている。誰もが移動しやすい交通を構築するためには、バスのあり方を見直すとともに、デマンド交通など新たな交通手段の導入などを進めていく必要がある。</p> <p>このため、区は2040年代の交通のあり方や、取り組むべき施策を検討し、令和8年度を目指し、地域公共交通計画を策定する。</p> <p>これに先立って、デマンドタクシーの実証実験を実施し、新たな交通手段の実効性を検証することとする。</p> <p>なお、本エリアは大半が区の公共交通空白地域であり、大型バスが通行できる道路はない。</p> |
| 運行形態 | <p>予約型乗合運行（区域運行）</p> <p>利用者の予約に基づき、AIが最適な運行ルートを選定して運行する</p> |
| 運行期間 | 令和7年10月1日（水）～令和8年3月31日（火） |
| 運行日 | 毎日（12月29日～1月3日は運休） |
| 運行時間 | <p>平日・土曜：8時30分～19時00分（予約最終18時45分）</p> <p>日曜・祝日：9時00分～16時00分（予約最終15時45分）</p> |
| 運行方法 | 車両を借り上げ、利用者からの予約に応じて運行する |
| 運行エリア | <p>別紙のとおり</p> <p>南大泉、東大泉地域</p> |
| 乗降ポイント | <p>別紙のとおり</p> <p>エリア内 45箇所（うち調整中 14箇所） エリア外 5箇所</p> |
| 乗降方式 | エリア内からエリア内 または 発着のいずれかがエリア内とする移動（エリア外からエリア外の移動はできない） |
| 車両 | <p>ミニバン車1台（車いす乗車対応）</p> <p>7人乗り（乗務員席含む）</p> |
| 運行事業者 | 東都中央自動車株式会社 |
| システム事業者 | SWAT Mobility Japan 株式会社 |
| 予約方法 | <p>電話による受付</p> <p>予約コールセンターにて、利用者からの電話を受け配車する</p> <p>アプリによる受付</p> <p>予約、運行システムと連動したアプリを導入し、リアルタイムで予約・配車を行う</p> |

| | |
|-------|--|
| 予約ルール | <ul style="list-style-type: none"> ・事前登録制 ・1週間前から当日まで予約可 ・予約時間に乗降場所へ予約者がいない場合はキャンセルとする ・未就学児のみの乗車による予約は不可 |
| 対象者 | 制限を設けない |
| 運賃 | <ul style="list-style-type: none"> ・エリア内利用（片道） 大人 300 円、子ども（小学生） 200 円 ・エリア外利用（片道） 大人 400 円、子ども（小学生） 300 円 <p>※「F-1 大泉学園駅（南口）」、「F-5 武蔵関駅（北口）」を利用する場合、エリア外だがエリア内運賃とする</p> |
| 割引 | <ul style="list-style-type: none"> ・未就学児…無料 ・以下の方…100 円引き <ul style="list-style-type: none"> (1)70 歳以上の方 (2)身体障害者手帳、愛の手帳、写真付きの精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 (3)身体障害者手帳、愛の手帳に「一級・第一種」の記載がある方の介護人 (4)写真付きの精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の必要と認められる介護人 |
| その他 | 道路運送法第 21 条による実証実験運行 |

乗降ポイント図

